

岐阜県公報

第 七 十 九 号
令 和 二 年 二 月 十 二 日
(水曜日)

目 次

告 示

都市計画下水道事業の変更認可(公共下水道)

(下水道課) 七七^ハ

公 示

公共測量の実施

(用地課) 七七

告 示

岐阜県告示第四十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により大垣都市計画下水道事業の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

令和二年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 施行者の名称

安八町

二 都市計画事業の種類及び名称

大垣都市計画下水道事業 安八町公共下水道

三 事業施行期間

平成三年十二月十七日から

令和六年三月三十一日まで

四 事業地

事業地を表示する図面において表示する。

公 示

○公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条

第一項の規定により国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年二月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

二 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

三 作業期間

令和二年二月一日から

令和二年六月三十日まで

四 作業地域

大野郡白川村

令和二年二月十二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社